

水道事業の経緯・沿革

水道事業の沿革

西暦	和暦	水道の沿革
1953年	昭和28年	赤穂上水道事業認可申請(8月)
1954年	昭和29年	赤穂上水道事業認可(7月) 計画給水人口13,500人、計画1日最大給水量2,430m ³ /日 町1区から4区、上穂町のほぼ全域、北割・中割・小町屋・福岡の一部を給水区域とする
1955年	昭和30年	創設事業の工事着手
1956年	昭和31年	北原水源竣工(6月) 赤穂上水道通水開始(12月) 第1次拡張事業変更認可(12月) 計画給水人口15,800人、計画1日最大給水量2,844m ³ /日 下平地区への給水区域拡張
1957年	昭和32年	東伊那簡易水道給水開始 馬場配水池竣工(8月)
1958年	昭和33年	赤穂上水道竣工式開催(9月)創設・第1次拡張事業竣工
1959年	昭和34年	第2次拡張事業変更認可(6月) 計画給水人口16,300人、計画1日最大給水量2,934m ³ /日 市場割・上赤須への給水区域拡張 第2次拡張事業竣工(10月)
1960年	昭和35年	中沢簡易水道事業認可
1961年	昭和36年	三六災害により中沢簡易水道が甚大な被害を受ける(6月)
1962年	昭和37年	第3次拡張事業変更認可(12月) 計画給水人口20,000人、計画1日最大給水量3,600m ³ /日 地下水取水に加え河川表流水の取水 緩速ろ過法及び急速ろ過法を浄水方法に加える
1963年	昭和38年	第3次拡張事業竣工(11月) 東伊那簡易水道排し、中沢簡易水道に統合 竜東簡易水道に名称変更
1964年	昭和39年	台風20号により北原浄水場などが甚大な被害(9月) 第4次拡張事業変更認可(12月) 計画給水人口21,000人、計画1日最大給水量5,460m ³ /日 上の井、下の井での取水可能量増加 駒ヶ根高原別荘地など高台配水
1965年	昭和40年	切石浄水場第1次工事竣工 第4次拡張事業竣工
1968年	昭和43年	赤穂上水道事業の企業会計開始
1970年	昭和45年	第5次拡張事業変更認可(3月) 計画給水人口23,000人、計画1日最大給水量10,500m ³ /日 将来予測される急激な水需要増加への対応計画
1972年	昭和47年	切石浄水場第2次工事竣工(3月)
1974年	昭和49年	第5次拡張事業竣工(3月) 料金体系を用途別から口径別に変更(4月)
1977年	昭和52年	第6次拡張事業変更認可(5月) 計画給水人口25,500人、計画1日最大給水量15,500m ³ /日

		町2区から4区、線路東及び下平区の水需要増加への対応
1978年	昭和53年	大曾倉簡易水道事業認可
1979年	昭和54年	第6次拡張事業竣工(7月) 駅北配水場「いずみの塔」竣工
1981年	昭和56年	扇場急速ろ過槽改修
1983年	昭和58年	台風10号により竜東簡易水道・落合導水路に被害(9月)
1984年	昭和59年	赤穂上水道事業通水30周年記念式典開催(6月)
1986年	昭和61年	中山簡易水道・中曾倉簡易水道事業認可(3月)
1988年	昭和63年	新井簡易水道・沖城高簡易水道・本火山簡易水道事業を竜東簡易水道事業に統合(5月) 上割簡易水道事業認可(12月)
1989年	平成元年	第7次拡張事業変更認可(11月) 計画給水人口28,700人、計画1日最大給水量17,500m ³ /日 長野県上伊那広域水道用水企業団からの供給受水 1日最大供給量8,600m ³ /日
1991年	平成3年	赤穂上水道事業に下平簡易水道事業を統合(4月)
1992年	平成4年	長野県上伊那広域水道用水企業団から受水開始(10月)
1994年	平成6年	吉瀬簡易水道事業認可(3月)
1998年	平成10年	竜東簡易水道 原配水池竣工(3月)
2000年	平成12年	第8次拡張事業変更認可(3月) 計画給水人口34,000人、計画1日最大給水量19,900m ³ /日 「赤穂上水道」から「駒ヶ根市水道」へ名称変更(4月) 竜東簡易水道・大徳原簡易水道事業を上水道事業へ統合
2002年	平成14年	板取飲料水供給施設を上水道事業へ統合(4月)
2004年	平成16年	高濁度原水の切石浄水場流入に伴う給水停止発生(8月)
2006年	平成18年	駒ヶ根市水道事業通水50周年記念式典開催(10月) 記念誌「水しるべ」発行 第8次拡張事業変更認可〈1次変更〉(12月) 切石浄水場更新計画(浄水方法変更 急速ろ過→膜ろ過法) 計画給水人口34,000人、計画1日最大給水量19,900m ³ /日
2007年	平成19年	切石浄水場更新工事着手(8月)
2010年	平成22年	「駒ヶ根市水道ビジョン2009」～未来へつなぐ、こまがねの水～の策定(1月) 切石浄水場更新工事の竣工(10月) (セラミック膜ろ過による省スペース・自動化浄水場稼働)
2011年	平成23年	福島県二本松市での応急給水活動実施(3月)
2012年	平成24年	駒ヶ根市水道事業変更届出(3月) 計画給水人口34,900人、計画1日最大給水量16,000m ³ /日 大曾倉・中曾倉・中山・上割・吉瀬簡易水道との経営統合 中山地区水質事故発生(クリプトスポリジウム検出 6月)
2013年	平成25年	中山配水池に膜ろ過設備設置(3月) 駒ヶ根市水道事業変更届出(3月) 水質汚染事故対応マニュアル策定 窓口・検針業務民間委託(10月)
2014年	平成26年	中曾倉配水池に膜ろ過設備設置(3月) 駒ヶ根市水道事業変更届出(3月) 大曾倉・中曾倉・上割地区の浄水方法変更(膜ろ過法) 旧簡易水道地区の水源より上流域を「水資源保全地域」と「水道水源保全地区」に指定(11月)

		白馬村での応急給水活動実施(11月) 中山地区水質事故発生(クロロホルムの基準値超過 7月)
2015年	平成27年	南海配水池に膜ろ過設備設置(3月) 切石浄水場より上流の水源地を「水資源保全地域」と「水道水源保全地区」に指定(10月) 上水道事業業務継続計画(BCP)策定
2016年	平成28年	大地配水池に膜ろ過設備設置(3月) 切石浄水場水質事故発生(9月) 原水へ灯油混入のため、飲用停止の給水制限実施 古屋敷配水池に膜ろ過設備設置(12月)
2017年	平成29年	切石浄水場に水質監視強化として油臭監視装置設置、魚類監視装置更新 女沢配水池に膜ろ過設備設置(11月)
2019年	令和元年	「駒ヶ根市水道ビジョン2019」(第2次)策定 水道法改正(10月)
2020年	令和2年	給水装置事業者更新制度対応開始(水道法関連)(9月)
2021年	令和3年	原配水池への送水管耐震化(複線)工事竣工(1月)
2022年	令和4年	切石第1配水池更新工事着手(5月) 水道施設台帳整備(水道法関連)(9月)
2023年	令和5年	吉瀬地区の浄水方法変更届出 膜ろ過法(2月) 目標をR14年度とし、計画給水人口31,450人、計画1日最大給水量15,600m ³ /日に変更
2024年	令和6年	吉瀬配水池に膜ろ過設備設置(2月) 切石第1配水池更新工事竣工 SUS製 V=2,000m ³ (3月)